

採用活動における行動規範について

三菱オートリース株式会社

当社は、求職者の皆様に安心して採用活動に参加いただける環境づくりを最優先事項としております。そのため、任意のOB・OG訪問を含む採用活動全般において適用される行動規範を策定し、社員一人ひとりに周知徹底いたしました。

【基本方針】

- 社員がパワー・バランス上の優位性を利用することを厳に戒め、いかなる形であれセクシュアル・ハラスメント※やパワー・ハラスメント※を惹起しないことを求めます。
- すべての場面で、個人の人権と人格の尊重を最重要の価値として位置づけ、誠実かつ公正なコミュニケーションを徹底します。
- 採用活動に携わる社員に対し、行動規範の理解と遵守を継続的に促すための教育・研修を実施し、適切な相談・通報体制を整備します。

※当社は、採用活動（任意のOB・OG訪問を含む）に関連して、求職者に対し不安・不快感・屈辱感・不利益を与える一切の言動をハラスメントとして禁止します。

- ・ 採用活動におけるセクシュアル・ハラスメント（就活セクハラ）

採用活動におけるセクシュアル・ハラスメントとは、性的な言動、性的な関係をほのめかす言動、容姿・身体的特徴・服装等に言及する言動等により、求職者に不快感・不利益・不安を与える行為を指します。選考や評価の有利不利を示唆・引き換えにこれらの言動を行うことを含み、厳に禁じます。

- ・ パワー・ハラスメント（パワハラ）

職務上またはリクルーター（採用担当）としての立場・役割等の優位性を背景として、精神的・身体的苦痛や不利益を生じさせる言動（威圧的な言動、人格否定、過度な干渉、不要な個人情報・連絡先の提出要求等）を指します。

【行動規範】

1. 社員への周知啓発

採用活動に関与する可能性のある社員を対象に研修を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

2. リクルーター面談のルール

① 面談場所

面談については、原則オンラインにて実施とします。なお、求職者側から対面面談の希望があった際は、面談場所・時間や求職者の氏名等を事前に会社に届け出ることとします。

② 面談実施時間

就業時間内である、平日の 8:45～17:10 とします。

③ 連絡手段

会社が指定する採用管理システムのみとし、個人の SNS アカウントやプライベートな連絡先を使用することは禁止します。

3. 接触・私的関与の禁止

求職者との接触は、会社が指定する採用活動の範囲・手段・時間に限定し、私的関係の構築や私的接触の試みを一切禁止します。以下の行為は典型例であり、これらに限らず禁止します。

- ・ 面談後の私的飲食・会合への誘い（「軽く一杯」「お礼に食事」等の表現を含む）
- ・ 自宅・ホテル客室・カラオケボックス・車内等の密室空間や私的空間での面談・面会の提案・実施
- ・ 深夜・早朝（22:00～7:00）の個人連絡、ならびに会社指定システム以外での連絡（個人 SNS、個人メール、個人電話・メッセージアプリ等）
- ・ 私的交際の申込み、恋愛感情を示す言動、性的な話題への誘導、容姿・体型・服装・メイク等への評価・コメント
- ・ 求職者の個人情報（自宅住所、私用電話、SNS アカウント、家族情報等）の不要な取得・共有・第三者提供
- ・ 選考や評価への有利不利を示唆しつつ、私的接触・飲食・情報提供等を求める言動

【採用活動におけるハラスメント相談窓口】

当社の採用活動（任意のOB・OG訪問を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

■社内

法務コンプライアンス部長・課長

〒108-8411 東京都港区芝五丁目33番11号 田町タワー

hotline@mitsubishi-autolease.com

■社外

阿部・井窪・片山法律事務所（担当：大西）

〒100-6613 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー

TEL:03-6665-9890（電話受付：9:00～18:00（年末年始、土日祝日を除く））

mitsubishi-autolease@aiklaw.co.jp

※メールで相談される場合は、件名に「採用活動におけるハラスメントに関する相談」とご記載ください。

以上